

高島市斎場をご利用の皆さまへ

1. 火葬当日にお持ちいただくもの

(1) 死体火葬許可証

(2) 斎場使用料

区 分	市 内	市 外
大人（13 歳以上）	☐ 20,000 円	☐ 80,000 円
小人（13 歳未満）	☐ 15,000 円	☐ 60,000 円
死 産 児	☐ 4,000 円	☐ 16,000 円

※市内とは死亡者または斎場使用許可申請者の住所が市内にある場合です。

※「死体火葬許可証」は、火葬後に火葬証明印を押印したうえでお返しします。

墓所などへの納骨の際に必要となります。

※火葬日時や出棺場所の変更、霊柩車の使用の有無など変更があった場合は、高島市斎場までご連絡をお願いします。

2. 出棺時刻（霊柩車の出発時刻）の厳守について

※出棺時刻が遅れますと、以降の火葬業務すべてに支障がでるため、必ず出棺時刻を守っていただきますようお願いします。

※霊柩車の運行ルートに関してのご希望・ご要望は一切お受けすることはできません。

3. 副葬品について

棺の中に生花以外のものを入れると、火葬炉内での爆発や不完全燃焼により、ご遺骨の変色や損傷、火葬炉設備の故障や損傷の原因となります。

大切な故人のご遺骨を気持ちよくお持ち帰りいただくためにも、生花以外の副葬品はお入れにならないようご協力をお願いします。

※ご遺体にペースメーカーが装着されている場合は、必ず事前にお知らせください。

ペースメーカーは火葬中に破裂し、ご遺体・火葬炉の損傷、職員の負傷を引き起こす可能性があります。事前に取り外すことが不可能な場合は、その旨お知らせください。

なお、火葬炉など施設に損傷が生じた場合は、損害賠償を請求することがあります。

4. 斎場施設の利用について

(1) 施設のご利用人数は、駐車場・待合室スペースの関係上 15 名以内としてください。

(2) ペットを連れての入場はできません。（身体障がい者補助犬を除く）

(3) 斎場のご利用時間は概ね 2 時間です。

斎場 2 階に待合室が 2 区画ありますので、一葬家 1 区画をご利用ください。

湯茶器等はありませんので、ご利用の皆さままでご準備ください。

飲食された場合の後始末、ゴミの持ち帰りは、各利用者様でお願いします。

(4) 斎場施設内は禁煙です。屋外の指定された喫煙場所をご利用ください。

(5) 施設内での盗難、紛失、怪我、事故等の責任は負いかねますので十分注意してください。

ご不明な点などございましたら、高島市斎場までお問い合わせください。

高島市斎場

高島市今津町今津 2 2 1 1 番地 TEL 0740（22）4740

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※齋場駐車場案内図（拡大図）

